

2018年10月1日

各位

会社名 株式会社ソフィアホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 林 哲也
 (コード番号 6942 ジャスダック)
 問い合わせ先 取締役財務・IR 担当 巢山 貴裕
 (TEL: 03-6758-0455)

第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動

当社は、2018年10月1日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(以下「本新株式」といいます。)の発行(以下「本第三者割当」といいます。)を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当により、当社の主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

| | |
|-------------------------|--|
| (1) 払込期日 | 2018年10月18日(木) |
| (2) 発行株式数 | 500,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 資金調達の額 | 500,000,000円 |
| (5) 募集又は割当方法 (割当予定先) | 第三者割当の方法による (株式会社E-BONDホールディングス 500,000株) |
| (6) その他 | 本株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力を条件とします。 |

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、健康医療介護情報サービス事業を戦略事業として位置づけ、病院内薬剤管理部門向けの薬歴管理・服薬指導業務支援システムの開発・販売・保守、医療情報管理ソフトウェアの販売・保守サービス等を行っており、これまで医療機関等向けシステムを競争力のある製品として創出し、事業化することを掲げ、健康医療介護情報サービス事業において利益の拡大を目指して参りました。しかしながら、現行制度下の業務知識不足に加え、日本の社会保障制度が大きく見直される中、将来の薬局の役割変化に応じた業務設計等、新たな調剤薬局向けシステムを構築するためのノウハウが当社グループにおいて不足しているとの認識に至っ

ておりました。そこでこれらの課題を解決するため、2018年2月2日付当社ホームページにおいて「株式会社E-BONDホールディングスとの業務提携に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社は、当社の親会社である株式会社アイソプラ（以下「アイソプラ」といいます。）の親会社で調剤薬局チェーンを営む株式会社E-BONDホールディングス（以下「E-BOND」といいます。）と業務提携を行い、調剤薬局業務等に精通した人材を受け入れ、調剤薬局事業等に参入し、経営を行うことで、調剤薬局向けシステムの構築に必要なノウハウを獲得し競争力のある製品開発に努めていくことになりました。また、2018年3月28日付当社ホームページにおいて「子会社における新規事業の開始及び健康医療介護情報サービス事業会社再編等に関するお知らせ」で公表しましたとおり、調剤薬局事業の拡大を推進するために当社連結子会社であるルナ調剤株式会社（以下「ルナ調剤」といいます。）においてM&Aによる調剤薬局への参入、健康医療介護情報サービス事業の機能集約をはかり資源を効率的に活用可能な体制整備のためにグループ内組織再編を行いました。さらに、2018年8月27日付当社ホームページにおいて「連結子会社の異動を伴う株式譲渡および特別損失の発生に関するお知らせ」及び「調剤薬局事業の位置づけに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、選択と集中の経営判断による事業ポートフォリオの再構築と経営資源の集中化を行うにあたり、本格的に調剤薬局事業に参入をおこない、当事業を当社グループの戦略事業の一つと位置付けることとなりました。E-BONDとの業務提携及びグループ内組織再編の結果、2018年4月から現在までに、当社連結子会社であるルナ調剤はM&Aにて有限会社ビーライク（神奈川県川崎市）の子会社化、有限会社ティエヌ商会（神奈川県横須賀市）の営む岩戸薬局の調剤事業の譲受け、有限会社コアラ（栃木県佐野市）の子会社化、有限会社メディカルボックス（東京都武蔵野市）のグリーンベル薬局武蔵境店の調剤事業の譲受け及び有限会社ケイアンドワイ（岩手県盛岡市）の営むオリーブ薬局及びソレイユ薬局の調剤薬局事業の譲受けといった5件9店舗の調剤薬局を取得することができました。今後も当社が持つICT（情報通信技術）とE-BONDが有する調剤薬局運営ノウハウを統合し、調剤薬局運営を通して「患者のための薬局ビジョン」を具現化することを目指すとともに、当社グループの事業構成を既存事業であるIT事業と本格参入を表明した調剤薬局事業の2本立てとし、調剤薬局事業に関しては、既存事業と同等以上の売上高を確保することにより安定したキャッシュフローの確保が見込め、それを事業規模の拡大及び既存事業との融合等への活用を目指しており、そのための新たな投資資金の調達を検討しておりました。

資金調達の方法としては、これまで金融機関からの借入れによる調達を中心に行ってまいりましたが、これ以上の借入金の増加により財務状況が不安定になることを避けるためにも、金融機関からの借入れ以外の手法として直接金融での調達を検討することとなりました。なお、2018年9月28日付「資金調達に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日開催の当社取締役会において、2018年10月5日に実行する予定で株式会社千葉銀行から運転資金として300百万円を借入れることを決議いたしました。また、M&A等による調剤薬局事業の拡大に伴い、調剤管理システム入替費用などの初期費用などが発生し、資金需要が増加していることに加えて、既存事業であるIT事業においても運転資金を機動的に確保することが必要となるた

め、運転資金の調達については、引き続き、金融機関からの借入れにより調達する方針です。

直接金融による資金調達のうち、社債につきましては、借入れと同じ理由により適切ではないと考え、一定の資本コストが発生するものの、返済義務がなく、将来のキャッシュフロー管理への影響や、自己資本比率等の財務指標の低下にも影響がない点において、他の調達手段より有利性がある新株式発行による調達がふさわしいと考えました。

そのうえで、アイソプラ及びE-BONDと検討を重ねた結果、企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループの調剤薬局事業の事業拡大及び財務基盤の強化を目的とした本第三者割当を行い、割当先としてはアイソプラではなく既に調剤薬局事業において当社と業務提携の関係にあり、今後一層の関係強化を目指すE-BONDに当社株式を交付することといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|-------------|---------------|
| ① 払込金額の総額 | 500,000,000 円 |
| ② 発行諸費用の概算額 | 2,270,000 円 |
| ③ 差引手取概算額 | 497,730,000 円 |

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、その他諸費用等の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

| 具体的な使途 | 金額(百万円) | 支出予定時期 |
|---|---------|------------------------|
| 連結子会社ルナ調剤による関東圏に約 10 店舗ほどの調剤薬局を展開している会社の M&A 資金 | 500 | 2018 年 11 月～2019 年 2 月 |

※ 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

※ 複数の案件を検討している中のひとつになり、現時点で決定した案件ではありません。具体的に確定した場合は、適切に開示いたします。

※ なお、希薄化の規模や割当予定先との交渉の結果、金額を決定しております。その結果、調達した資金では不足する可能性が高いため、別途、金融機関等からの借入、資本政策等を総合的に勘案しながら資金調達を行う予定です。ただし、現時点では決定した案件ではありませんので、具体的な金額等に関しましては未定となっております。上記支出予定時期については、当面の見込みを記載しております。

当社は、前記「2. 募集の目的及び理由」のとおり、E-BOND との業務提携を行ったことにより、2018 年 4 月から現在までに、当社連結子会社であるルナ調剤にて、有限会社ビーライク(神奈川県川崎市)の子会社化、有限会社ティエヌ商会(神奈川県横須賀市)の営む岩戸薬局の調剤

事業の譲受け、有限会社コアラ(栃木県佐野市)の子会社化、有限会社メディカルボックス(東京都武蔵野市)のグリーンベル薬局武蔵境店の調剤事業の譲受け及び有限会社ケイアンドワイ(岩手県盛岡市)の営むオリーブ薬局及びソレイユ薬局の調剤薬局事業の譲受けといった5件9店舗の M&A を実施しました。尚、当該 M&A の資金については、手元資金及び金融機関からの借入金にて対応してまいりました。

上記の状況を踏まえて、当社は、平成 31 年3月期第1四半期連結累計期間におきまして、2015 年 10 月 23 日に厚生労働省より公表された「『患者のための薬局ビジョン』～『門前』から『かかりつけ』、そして『地域』へ～」を具現化することで、より一層の発展を目指すことを経営方針として加えた上で、当社が持つ ICT、すなわち、MVNO^{*}関連技術やノウハウまたはセキュリティの高い通信技術等を調剤薬局及びその周辺事業にどのように活用できるのかについて、今後具体的な検討を進めるとしたのと共に、M&A(企業買収、資本提携等を含みます。)による調剤薬局及びその周辺事業の拡大を成長戦略事業として位置付けて、上記 M&A を実施いたしました。

その結果、同四半期連結累計期間では「調剤薬局及びその周辺事業」における売上高として16,494 千円を計上したものの、M&A に係るアドバイザーフィーや調剤管理システム入替費用などの初期費用がかさんだ影響などにより、セグメント損失 89,048 千円を計上いたしました。

このような状況下において、当社は、ルナ調剤にて M&A により取得した各店舗での人員配置計画や薬品仕入計画などの見直しが可能かどうか必要な情報を確認するなど早期の収益化のための施策検討を進めておりますが、上記の戦略に基づき事業規模の拡大を並行させることを急務としているため、新規開業等の手法ではなく、引き続き先行投資となりますが日本国内の調剤薬局を対象とした M&A の実施を検討してまいります。

当社における M&A 資金については、金融機関等からの借入金によって調達することもあり、2018 年8月 27 日付「資金調達に関するお知らせ」において、株式会社横浜銀行から 790 百万円を借り入れる予定である旨を公表しましたが、同9月 22 日付「(開示事項の中止)資金調達に関するお知らせ」で公表したとおり、日本国内の調剤薬局を対象とした M&A の実施について、先方の都合により延期となり、最終契約締結の目的が立たなくなったことに伴い、当該借入を中止することになりました。

当社の M&A 資金の調達方法としてこれまでは金融機関からの借入れによる調達を中心に行ってきたものの、前記のとおり同四半期連結累計期間に「調剤薬局及びその周辺事業」において費用がかさみセグメント損失を計上することとなったことを受け、当該資金調達を金融機関等からの借入のみに依存することで、借入金の増加により財務状況が不安定になることを避けるためには、本第三者割当による新株式発行による資金調達も必要との判断をいたしました。しかしながら、新株式発行による資金調達は、株式が希薄化し、既存株主様においては株式持分及び議決権比率の低下を招くことから、かかる希薄化の規模が過大とならない範囲内で実施することとし、本第三者割当による希薄化の割合が 25%を超えない範囲として新株式の発行数を 500,000 株といたしました。500,000 株は、当社の 2018 年6月 30 日現在の発行済株式数

2,237,720 株に対しては 22.34%であり、2018 年6月 30 日現在の当社議決権個数 21,850 個に対しては 22.88%であります。これにより、調達金額の総額は 500 百万円となります。

当社は本第三者割当による調達資金 500 百万円をルナ調剤における当該 M&A の資金として充当する予定であり、実施案件に要する資金が 500 百万円を超過する場合の超過額は自己資金もしくは金融機関等からの借入金を充当する予定であります。

なお、2018 年9月 28 日付「資金調達に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日開催の当社取締役会において、2018 年 10 月5日に実行する予定で株式会社千葉銀行から運転資金として 300 百万円を借入れることを決議いたしました。また、M&A 等による調剤薬局事業の拡大に伴い、調剤管理システム入替費用などの初期費用などが発生し、資金需要が増加していることに加えて、既存事業である IT 事業においても運転資金を機動的に確保することが必要となるため、運転資金の調達については、引き続き、金融機関からの借入れにより調達する方針です。

※ Mobile Virtual Network Operator の略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

第三者割当の対象となる当社普通株式は 500,000 株であり、本第三者割当による希薄化の割合は 2018 年6月 30 日現在の当社発行済株式総数 2,237,720 株に対し 22.34% (2018 年6月 30 日現在の当社議決権個数 21,850 個に対しては 22.88%) であり、これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金を、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり使用し、また、本第三者割当は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、これにより将来の収益拡大による企業価値向上が期待されるものであると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、500 百万円を上記の使途に充当することは合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当にかかる取締役会決議の直前営業日である2018年9月28日の東京証券取引所における当社株式の終値から7.76% (小数点以下第二位を四捨五入) のプレミアムとなる1,000円といたしました。当該価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、当該金額は、取締役会決議日の直前営業日までの直近1カ月 (2018年8月29日～

2018年9月28日)における終値の平均値942円(1円未満は切捨て。)から6.16%(小数点以下第二位を四捨五入)のプレミアム、直近3カ月(2018年6月29日～2018年9月28日)における終値の平均値1,115円(1円未満は切捨て。)から10.33%(小数点以下第二位を四捨五入)のディスカウント、直近6カ月(2018年3月29日～2018年9月28日)における終値の平均値1,351円(1円未満は切捨て。)から26.03%(小数点以下第二位を四捨五入)のディスカウントとなっております。

当社は平成31年3月期第1四半期間において活発なM&Aを実施したため経費が拡大した影響により、2018年8月10日に前期同四半期に比して大幅減益となる平成31年3月期第1四半期決算を公表することとなりました。本公表を受けて当社株式の株価は下落して推移しておりますため、このような株価状況においては、払込金額を直近の終値から7.76%のプレミアムとなる金額とすることは特に有利な金額には該当しないものと判断いたします。

上記払込金額につきましては、当社の監査役である樋笠也寸志、伊藤雅浩(社外監査役)及び川島渉(社外監査役)3名全員より、当社株価の推移状況、当社が徴取した石井絵梨子(社外取締役)作成にかかる意見書の内容等を考慮した結果、全員一致で特に有利な金額に該当しないことに異議がなく適法である旨の意見を得ております。

(2)発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

第三者割当の対象となる当社普通株式は 500,000 株であり、本第三者割当による希薄化の割合は 2018 年6月 30 日現在の当社発行済株式総数 2,237,720 株に対し 22.34%(2018 年6月 30 日現在の当社議決権個数 21,850 個に対しては 22.88%)であり、これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、本第三者割当により調達した資金を、前記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」に記載のとおり使用し、また、本第三者割当は、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、これにより将来の収益拡大による企業価値向上が期待されるものであると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1)割当予定先の概要

| | |
|-------------|--|
| ① 名 称 | 株式会社 E-BOND ホールディングス |
| ② 所 在 地 | 埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795 番1 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 塩月 清和 |
| ④ 事 業 内 容 | グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理 |

| | | | | |
|---|----------------------------|---|-----------|-----------|
| ⑤ | 資 本 金 | 99 百万円 | | |
| ⑥ | 設 立 年 月 日 | 2008 年7月 30 日 | | |
| ⑦ | 発 行 済 株 式 数 | 普通株式 200 株、甲種類株式 14,041 株 | | |
| ⑧ | 決 算 期 | 5月期 | | |
| ⑨ | 従 業 員 数 | 19 名 | | |
| ⑩ | 主 張 取 引 先 | アルフレッサ株式会社、株式会社埼玉医薬品販売 | | |
| ⑪ | 主 要 取 引 銀 行 | 三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行 | | |
| ⑫ | 大株主及び持株比率 | 塩月 清和 100% | | |
| ⑬ | 当事会社間の関係 | | | |
| | 資 本 関 係 | 当該会社の 100%子会社である株式会社アイソプラが当社の発行済株式の 66.38%(自己株式を除く)を保有しております。 | | |
| | 人 的 関 係 | 当該会社の取締役 15 名のうち5名が、当社の取締役を兼務しております。 | | |
| | 取 引 関 係 | 2018 年2月2日付で業務提携契約書を締結しております。なお、本開示日現在において、同契約書に定められた報酬支払額は発生しておりません。 | | |
| ⑭ | 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円) | | | |
| | 決算期 | 2016 年5月期 | 2017 年5月期 | 2018 年5月期 |
| | 純 資 産 | 1,917 | 2,073 | 2,324 |
| | 総 資 産 | 7,010 | 2,791 | 7,606 |
| | 1 株 当 たり 純 資 産 | 35 | 14 | 38 |
| | 売 上 高 | 19 | 311 | 107 |
| | 営 業 利 益 | △127 | 22 | △42 |
| | 経 常 利 益 | △251 | 38 | 7 |
| | 当 期 純 利 益 | 537 | 156 | 250 |
| | 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (千 円) | 268 | 78 | 1,250 |
| | 1 株 当 たり 配 当 金 | — | — | — |

- ※ 当社は割当予定先、当該割当予定先の役員及び主要株主と反社会的勢力等との関係については第三者調査機関である株式会社トクチョー(東京都千代田区神田駿河台三丁目2番1号、代表取締役 荒川一枝)において調査を依頼した結果、反社会的勢力等との一切の関係を確認できる事実はなかったとの報告を受けており、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております
- ※ 当該割当予定先は連結財務諸表を作成していないため、単体の業績を記載しております。
- ※ 当該割当予定先は、調剤事業部門、臨床検査部門、IT 事業部門、流通事業部門、その他周

辺事業部門の5つの部門に分かれております。中核子会社として調剤薬局事業を展開している株式会社ウィーズ(以下「ウィーズ」といいます。)や臨床検査事業を展開している株式会社サンリツ(以下「サンリツ」といいます。)、IT 事業を展開しているアイソプラ及び当社があり、割当予定先を頂点とし凡そ 60 数社からなる企業群となっております。ウィーズの平成 30 年 5 月期の売上高は 15,521 百万円、営業利益 1,289 百万円、純資産 9,581 百万円、総資産 19,476 百万円、サンリツの平成 30 年 5 月期の売上高は 6,842 百万円、営業利益 481 百万円、純資産 1,096 百万円、総資産 4,411 百万円、アイソプラの平成 30 年 3 月期の売上高は 427 百万円、営業利益 40 百万円、純資産 438 百万円、総資産 2,740 百万円、当社の平成 30 年 3 月期の連結売上高は 3,810 百万円、連結営業利益 237 百万円、連結純資産 615 百万円、連結総資産 2,650 百万円となっております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、当社の親会社であるアイソプラの親会社で調剤薬局チェーンを営むE-BONDと業務提携を行い、調剤薬局業務等に精通した人材を受け入れ、調剤薬局事業等に参入し、経営を行うことで、調剤薬局向けシステムの構築に必要なノウハウを獲得し競争力のある製品開発に努めるとともに、調剤薬局事業の拡大を推進するために当社連結子会社であるルナ調剤においてM&Aによる調剤薬局への参入、健康医療介護情報サービス事業の機能集約をはかり資源を効率的に活用可能な体制整備のためにグループ内組織再編を行いました。さらに、2018年8月27日付当社ホームページにおいて「連結子会社の異動を伴う株式譲渡および特別損失の発生に関するお知らせ」及び「調剤薬局事業の位置づけに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、選択と集中の経営判断による事業ポートフォリオの再構築と経営資源の集中化を行うにあたり、本格的に調剤薬局事業に参入をおこない、当事業を当社グループの戦略事業の一つと位置付けることとなりました。E-BONDとの業務提携及びグループ内組織再編の結果、2018年4月から現在までに、ルナ調剤はM&Aにて有限会社ビーライクの子会社化、有限会社ティエヌ商会の営む岩戸薬局の調剤事業の譲受け、有限会社コアラの子会社化、有限会社メディカルボックスのグリーンベル薬局武蔵境店の調剤事業の譲受け及び有限会社ケイアンドワイの営むオリーブ薬局及びソレイユ薬局の調剤薬局事業の譲受けといった5件9店舗の調剤薬局を取得することができ、今後も当社が持つICT(情報通信技術)とE-BONDが有する調剤薬局運営ノウハウを統合し、調剤薬局運営を通して「患者のための薬局ビジョン」を具現化することを目指してまいります。

このような経緯を経て、アイソプラ及びE-BONDと検討を重ねた結果、企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループの調剤薬局事業の事業拡大及び財務基盤の強化を目的とした本第三者割当を行い、割当先としてはアイソプラではなく既に調剤薬局事業において当社と業務提携の関係にあり、今後一層の関係強化を目指すE-BONDに当社株式を交付することといたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

E-BOND からは、当社との関係強化を目的とした投資であり、長期保有する方針である旨を口頭により確認しております。

なお、当社は、E-BONDから、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等所定の内容を書面に記載のうえ当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当増資にかかる払込みについて、割当予定先であるE-BOND及びそのグループ会社の直近事業年度(2018年5月期)の財務諸表より現金及び預金等の存在を確認し、また、E-BOND代表取締役の塩月清和氏からE-BOND及びそのグループ会社が保有する現金及び預金から払込みに要する資金を拠出する旨を口頭で確認できたため、本第三者割当増資にかかる払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

| 募集前(2018年3月31日現在) | | 募集後 | |
|-------------------|--------|----------------------|--------|
| 株式会社アイソプラ | 66.38% | 株式会社アイソプラ | 54.03% |
| 先端技術研究投資事業組合 | 3.24% | 株式会社 E-BOND ホールディングス | 18.59% |
| 中野 孝一 | 2.93% | 先端技術研究投資事業組合 | 2.60% |
| 伊藤 満 | 1.83% | 中野 孝一 | 2.38% |
| 楽天証券株式会社 | 1.50% | 伊藤 満 | 1.49% |
| 松浦 行子 | 0.69% | 楽天証券株式会社 | 1.19% |
| SMBC 日興証券株式会社 | 0.50% | 松浦 行子 | 0.56% |
| 伊藤 好一 | 0.49% | SMBC 日興証券株式会社 | 0.37% |
| 松井証券株式会社 | 0.43% | 伊藤 好一 | 0.37% |
| 濱千代 壽一 | 0.41% | 松井証券株式会社 | 0.33% |

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の業績への影響に関しましては、主として中期的な企業成長を見込むものであり、当期業績への影響は軽微と見込んでおります。今後、公表すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではな

いことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当いたします。当社が 2018 年 9 月 27 日開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策に関する指針」として、「支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。」と記載しております。本第三者割当増資においては、2018 年 10 月 1 日開催の当社取締役会において審議した上で、発行価額等の発行条件を決議しており、当該指針に則って決定しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本第三者割当増資の払込金額は、前記「5. 発行条件の合理性(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠しつつ、最近の当社の株価状況を考慮のうえ直近の株価としました。また、後記(3)のとおり、当社の独立役員から本第三者割当増資の合理性や当該手続きの公正性について意見書を入手しております。

本第三者割当増資に係る決議に際し、当該取締役会においては、割当予定先である E-BOND の取締役を兼務している当社代表取締役林哲也、取締役巢山貴裕、大内貴裕、萩原光朗及び飯塚秀毅については、構造的に利益相反状態にあることに鑑みて、本第三者割当増資に関する議案の審議および決議には一切参加していません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

第三者割当増資につき、2018 年 10 月 1 日開催の当社取締役会において、支配株主と利害関係のない当社の独立役員である社外取締役石井絵梨子から、①当社において、調剤薬局を展開している会社の M&A に係る資金需要が認められ、これに伴うリスクを取ることを勘案した場合、自己資本の増強は必要不可欠であるため、本第三者割当増資による資金調達の実施が必要であると判断したことは合理性が認められること、②当社の株価は、平成 31 年 3 月期第 1 四半期間において活発な M&A を実施したため経費が拡大した影響により、2018 年 8 月 10 日に前期同四半期に比して大幅減益となる平成 31 年 3 月期第 1 四半期決算を公表することとなり、

本公表を受けて当社株式の株価は下落して推移しておりますため、このような株価状況においては、払込金額を直近の株価から 7.76% (小数点以下第二位を四捨五入) のプレミアムとなる 1,000 円とすることは特に有利な金額には該当しないものと判断したことに合理性が認められること、③事業構成を既存事業である IT 事業と調剤薬局事業の 2 本立てとする当社グループの新たな事業方針等に鑑みれば、本第三者割当増資は当社の企業価値向上、ひいては株主全員の利益に資するという当社の取締役会の判断には、一定の合理性があること、④本第三者割当増資決定に至る手続きは、割当予定先である E-BOND との複数回にわたる交渉を経て慎重に行われ、本取締役会における本第三者割当増資実施に関する議案の審議及び決議は利害関係を有しない取締役によってなされており、手続きが公正になされていることから、本第三者割当増資の決定は、少数株主にとって不利益なものではないと判断される旨の意見書を入手しております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

| | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 連結売上高 | 3,581百万円 | 3,990百万円 | 3,810百万円 |
| 連結営業利益 | △161百万円 | 169百万円 | 237百万円 |
| 連結経常利益 | △192百万円 | 151百万円 | 221百万円 |
| 親会社に帰属する当期純利益 | △567百万円 | 23百万円 | 571百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | △259.37円 | 10.57円 | 261.07円 |
| 1株当たり配当金 | — | — | — |
| 1株当たり連結純資産 | 9.30円 | 19.65円 | 281.22円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2018年8月31日)

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------------|------------|--------------|
| 発行済株式数 | 2,237,720株 | 100.00% |
| 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | — | — |
| 下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | — | — |
| 上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数 | — | — |

(3) 最近の株価状況

①最近3年間の状況

| | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 |
|-----|----------|----------|-------------|
| 始 値 | 200 円 | 149 円 | 189 円 |
| 高 値 | 267 円 | 236 円 | 2,025(240)円 |
| 安 値 | 122 円 | 122 円 | 1,370(174)円 |
| 終 値 | 149 円 | 191 円 | 1,440 円 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2013年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2018年3月期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

②最近6か月間の状況

| | 2018年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 始 値 | 1,426 円 | 1,510 円 | 1,695 円 | 1,383 円 | 1,304 円 | 986 円 |
| 高 値 | 1,746 円 | 2,070 円 | 1,880 円 | 1,559 円 | 1,320 円 | 1,017 円 |
| 安 値 | 1,405 円 | 1,510 円 | 1,291 円 | 1,251 円 | 848 円 | 900 円 |
| 終 値 | 1,520 円 | 1,700 円 | 1,355 円 | 1,310 円 | 981 円 | 928 円 |

③発行決議日前営業日における株価

| | 2018年9月28日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 936 円 |
| 高 値 | 936 円 |
| 安 値 | 920 円 |
| 終 値 | 928 円 |

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当する事項はありません。

12. 発行要項

| | |
|--------------------|--|
| ① 募集株式の種類及び数 | 普通株式 500,000 株 |
| ② 払 込 金 額 | 1株につき1,000 円 |
| ③ 払 込 金 額 の 総 額 | 500,000,000 円 |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額 250,000,000 円 増加する資本準備金の額 250,000,000 円 |

| | |
|------------|-------------------------------------|
| ⑤ 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| ⑥ 割当予定先 | 株式会社 E-BOND ホールディングス 500,000 株 |
| ⑦ 申込期日 | 2018 年 10 月 17 日 |
| ⑧ 払込期日 | 2018 年 10 月 18 日 |
| ⑨ その他 | 本株式の発行については、金融商品取引法による届出の効力を条件とします。 |

II. 主要株主の異動(予定)

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による新株式の発行」に述べました本第三者割当により、割当予定先の E-BOND は、当社の主要株主に該当することとなる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

| | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社 E-BOND ホールディングス |
| (2) 所在地 | 埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795 番 1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 塩月 清和 |
| (4) 事業内容 | グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理 |
| (5) 資本金 | 99 百万円 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

| | 議決権の数 (所有株式数) | | | 総株主の議 決権の数に 対する割合※ | 大株主 順位 |
|-------------------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------|
| | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | | |
| 異動前 (2018 年 8 月 31 日現在) | 0 個 (0 株) | 145,300 個 (1,453,000 株) | 145,300 個 (1,453,000 株) | 66.38% | — |
| 異動後 | 5,000 個 (500,000 株) | 145,300 個 (1,453,000 株) | 150,300 個 (1,503,000 株) | 72.62% | 第 2 位 |

(注) 1. 2018 年 8 月 31 日現在の発行済株式数は、2,237,720 株、異動後の総株主の議決権の数は、26,850 個です。

2. 当社の単元株式数は 100 株です。

3. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数第 3 位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

本第三者割当の払込期日である2018年10月18日であります。

以上